



令和 5 年 4 月 25 日
福島県いわき建設事務所

令和 5 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、いわき建設事務所では、令和 5 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取組内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 5 年度のスローガン

「慣れるほど、忘れてしまうその危険！ 違う目線で危険予知！」

(2) 具体的な取組み内容

- ①担当課長による現場安全パトロールを毎月必ず実施し、受注者に改善点の指示や注意喚起を書面で行う。専門技術管理員は各課長の巡視箇所や頻度、改善状況を管理し所内共有を図る。
- ②安全推進協議会において、労働基準監督署、県及び受注者合同による安全パトロールを実施する。（安全パトロール：年 3 回→抜き打ちで実施。県内での重大事故発生時も実施。）
- ③専門技術管理員は現場を抽出した安全点検を監督員とともに毎週 1 回は実施し、現場関係者に声掛けや情報提供（事故事例等）を行い、監督員及び受注者の安全意識の向上を図る。
- ④監督員、元請会社、必要に応じ下請会社を対象とした安全講習会を開催し、安全管理に関する意識の啓発を図る（抜き打ち安全パトロール時に年 3 回実施、更に重大事故発生時等）。
- ⑤事故発生時にはその程度に応じ、発注者、元請会社、必要に応じ下請会社において、真の発生原因の検証と有効な再発防止対策を検討のため、必ず現地で意見交換を行う（随時）。
なお、重大事故発生時には安全協議会会員等と再発防止対策等の検討会を開催する（随時）。
- ⑥大雨警報等の異常気象が予想される場合には、現場の安全管理について、専門技術管理員が現地の対応状況を含めて確認する。



令和 4 年度安全パトロール実施状況

【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所
(担当者) 主幹 渡邊 敦宏
電話 0246-24-6140
FAX 0246-24-6058